埼医業Ⅰ第1382号
令和　7年9月5日

郡市・大学医師会長　　殿
（感染症担当理事）

埼玉県医師会長　　金　井　忠　男
（担当常任理事　　髙　木　　学）
（公印省略）

国からの個人防護具の配布の実施について

標記の件について、別紙（写）のとおり埼玉県保健医療部長から通知がありました。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知のうえ、会員への周知方ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、申し込みは埼玉県電子申請システムによる申請となりますので、別添「国からの個人防護具の無償配布について」をご参照ください。

また、本申込に関するお問合せは、埼玉県感染症対策課（TEL:０４８－８３０－７５０３、E-mail:a7500-13@pref.saitama.lg.jp）となります。

担　当：埼玉県医師会業務Ⅰ担当（飯野）
ＴＥＬ：０４８－８２４－２６１１
E-mail：iino@office.saitama.med.or.jp

写

感対第４２０－１号
令和７年９月３日

一般社団法人埼玉県医師会
会長　金井　忠男　様

埼玉県保健医療部長　縄田　敬子（公印省略）

国からの個人防護具の配布の実施について（周知依頼）

本県の感染症対策の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

このたび厚生労働省から、別紙事務連絡（令和７年８月２９日付け）により、個人防護具の配布の実施に係る案内がありました。

つきましては、下記及び別添のとおり、配布希望施設からの申し込みを受け付けますので、内容を御了知いただき、各郡市医師会及び貴会会員に、周知くださいますようお願い申し上げます。

記

１　配布物資

医療用（サージカル）マスク、アイソレーションガウン（不織布製）及び非滅菌手袋（※）
※非滅菌手袋については、「素材」及び「サイズ」のどちらも選択可能です。

２　申込期限

令和７年９月２２日（月）※期限厳守

３　申込方法

埼玉県電子申請システムによる申請

担　当：感染症対策課　企画担当　宮下
電　話：０４８（８３０）７５０３
メール： a7500-13@pref.saitama.lg.jp

別添

国からの個人防護具の無償配布について【希望数の照会】

昨年度に引き続き、国から医療機関等に対して、個人防護具を無償配布することとなりました。

※厚生労働省からの事務連絡「個人防護具の配布の実施について」（令和７年８月２９日付け）

国からの配布を希望される場合は、下記を御確認いただき、埼玉県電子申請システムからお申込みください（希望しない場合の御連絡は不要です）。

なお、**お申し込み後の修正・取消はできません**ので、下記「５　配送予定時期」「６　留意事項」を十分御確認ください。

記

１　対象施設

埼玉県内に住所がある（１）～（７）の施設等

（１）　医療機関（病院、診療所、助産所）
（２）　歯科診療所
（３）　薬局
（４）　訪問看護事業所
（５）　高齢者施設（通所・入所・訪問いずれも対象）
（６）　障害者施設（通所・入所・訪問いずれも対象）
（７）　自治体

２　配布物資の内容

銘柄・材質・サイズ指定不可

（１）　医療用（サージカル）マスク（500 枚単位）
（２）　アイソレーションガウン（不織布製）（100 枚単位）
（３）　非滅菌手袋Ｓ・Ｍ・Ｌ（最小 1000 枚単位から）
　　※ニトリル、PVC、ハイブリッドの３種類あります。

※配布物資は、使用推奨期限が令和８年度中に切れるものです。

３　申請期限

令和７年９月２２日（月）

4　申請方法

以下の埼玉県電子申請システムの専用フォームからお申込みください。

※利用者登録は不要です。

※**申請後の修正・取消はできません**ので、ご注意ください。

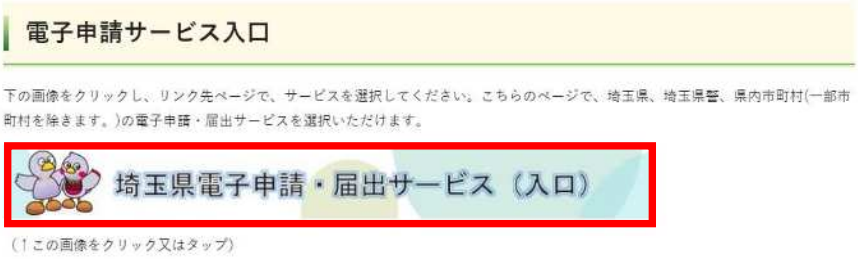
【URL】

https://apply.e-tumo.jp/pref-saitama-u/offer/offerList_detail?tempSeq=101940

※電子システムの専用フォームへは以下の手順からでもアクセスできます。

①検索エンジンにて「埼玉県電子申請」で検索、トップの「電子申請・届出サービス - 埼玉県」にアクセス

②「埼玉県電子申請・届出サービス（入口）」を選択



③「埼玉県への申請・届出」を選択

④オンライン申請手続きを選択

⑤検索キーワード欄に「個人防護具の配布の実施について」と入力し「キーワード選択」を選択

※利用者登録せずに申込ができます。

5　配送予定時期

令和７年 12 月を目途に順次配布を開始し、令和８年３月頃を目処に配送完了予定です。

なお、個人防護具の種類によって手元に届くタイミングが異なる可能性がございますのでご了承ください。

※配送日時の指定不可

6　留意事項

（１）出荷される物資は、使用推奨期限が令和８年度中に切れるものです。

（２）各物資の銘柄・材質・サイズ・色は、指定できません。

（３）配布物資については県からではなく、国から配送いたします。なお、配送費用含

め、無償での配布となります。

（４）希望数量が上限に達する場合は、協定締結医療機関＊を優先し、その他の施設につきましては、抽選等で選出されます。そのため、申請をしても数量調整がされる場合や配布されない場合があります。

（５）対象となる施設は、埼玉県内に住所のある施設に限ります。埼玉県外の住所には配送できません。

（６）キャンセル・返品・数量変更等は対応できません。受入れスペースの確保にご注意ください。

（７）その他留意事項などは、厚生労働省からの事務連絡「個人防護具の配布の実施について」（令和７年８月２９日付け）を御確認ください。

＊ 協定締結医療機関…感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114 号）第36 条の３に基づく医療措置協定を締結した医療機関

７　本申込に関するお問合せ先

担　当：埼玉県保健医療部感染症対策課　企画担当　宮下

電　話：０４８-８３０-７５０３

メール：a7500-13@pref.saitama.lg.jp

※申込後の配送等に関するお問合せは、別紙事務連絡末尾に記載の厚生労働省・担当者連絡先までお願いいたします。

事　務　連　絡
令和７年８月 29 日

各都道府県衛生主管部（局）　御中

厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課

個人防護具の配布の実施について

平素より厚生労働行政の推進に御理解及び御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

医療用（サージカル）マスク、アイソレーションガウン（プラスチックガウンを含む。）及び非滅菌手袋等（以下「個人防護具」という。）については、新型コロナウイルス感染症等の感染拡大防止の観点から、国において備蓄を行ってまいりました。

国においてはこれまで、個人防護具の配布を実施しており、昨年度は令和６年 10 月３日付け事務連絡「個人防護具の配布の実施について」及び令和７年２月 20 日付け事務連絡「使用推奨期限切れの個人防護具の配布について（周知）」により都道府県に周知したところです。

令和７年度においても、個人防護具の配布を下記のとおり実施することとしました。

都道府県におかれましては、今般の個人防護具の配布の実施についてご了知いただきますとともに、貴都道府県管内の各施設への周知及び配布対象施設のとりまとめ等のご対応をお願いします。

記

１　配布の内容について

○　今回配布する個人防護具の種類は、医療用（サージカル）マスク、アイソレーションガウン（不織布製）及び非滅菌手袋（※）の３種類であり、希望に基づく配布を実施します。

（※）非滅菌手袋については、「素材」及び「サイズ」のどちらも選択可能です。

○　配布の対象となる施設については、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成 10 年法律第 114 号）第 36 条の３に基づく医療措置協定を締結した医療機関（以下「協定締結医療機関」という。）のほか、それ以外の医療機関等（病院、診療所、歯科診療所、薬局、訪問看護事業所、助産所）、高齢者施設等、障害者施設等、医師会等の団体等及び自治体（以下「配布対象施設」という。）を対象とします。各都道府県において、配布対象施設の決定をお願いします。

○　配布方法については、原則として配布対象施設が都道府県に希望する数量を申告し、当該数量を都道府県にてとりまとめた上で国に報告いただき、国から配布するものと

します。

なお、希望数量が今回の配布対象数量の上限に達する場合は、協定締結医療機関の希望数量を優先的に配布するものとし、その他の施設につきましては、抽選等で選出させていただきます。そのため、希望があっても数量調整を行う場合や配布されない場合もありますのでご留意ください。

また、自治体自体の希望につきましては、自治体以外の配布対象施設の希望数量が上限に達しない場合に配布対象といたします。

○　各個人防護具のメーカーについては、指定できません。また、あくまで備蓄品からの配布であるため、外装箱（段ボール箱）につぶれがある場合がありますが、良品という扱いで出荷します。なお、出荷される個人防護具は、使用推奨期限が令和８年度中に切れるものとなります。

○　今回、配布の希望があった配布対象施設においては、以下の点について同意いただいたものと取り扱いますので、その旨の確実な周知をお願いします。

（１）使用用途

・　配布された個人防護具については、希望した施設が自ら使用すること。

（２）転売禁止のための実効性の担保

・　転売をする（した）ことが発覚した場合、当該施設については、緊急配布を含めて、今後原則として配布を行わないこと。

※　なお、都道府県が配布希望調査結果等から、転売業者等や転売目的の配布を受けようとする者を把握した場合は、転売を止めるよう指導するとともに、速やかに国に連絡いただくようお願いします。

２　配布の手続について

○　都道府県においては、配布対象施設の希望する個人防護具の数量等をとりまとめ、「別紙」の様式１、２及び３に配布先の所在地や希望する個人防護具の数量等の必要情報を記入の上、令和７年９月 29 日（月）までに提出をお願いいたします。（提出先：mask_ppe-ctr@mhlw.go.jp）

○　個人防護具の希望数量については、各配布対象施設において保管場所を確保の上、今後必要となる数のご登録をお願いします。各施設における備蓄等の他、訓練及び研修へのご活用も含めて希望数量についてご検討いただきますようお願いいたします。
※ご検討にあたっては、「参考資料１　配送予定の個人防護具の例」もご参照ください。

○　配布対象施設への配布開始・完了時期については、配布数等を整理して令和７年 12 月を目途に順次配布を開始し、令和８年３月頃を目処に配送完了する予定です。希望状況によっては、配送予定時期の変更が生じる場合があります。なお、個人防護具の種類によって手元に届くタイミングが異なる可能性がございますのでご了承ください。

○　本配布に関しては、「別紙」提出後のキャンセル・数量変更等はお受けできません。
「別紙」提出後は、配布対象施設においてこの点について同意いただいたものと取り

扱わせていただきますので、各施設の周知に当たりご留意いただきますようお願いします。

担当者連絡先　医療用物資等確保対策推進室
TEL：　03-5253-1111(内線8209、8215)
03-3595-3454(直通)

令和７年８月 29 日

配送予定の個人防護具の例

令和７年８月 29 日付け事務連絡にてお知らせした個人防護具の配布において、配送予定である個人防護具の例は以下のとおりです。なお、あくまでも一例であり、例に記載されていない個人防護具が届く可能性もありますので、ご留意ください。

※本配布に関しては、「別紙」提出後のキャンセル・数量変更等はお受けできませんので、
本資料も参考に、希望する個人防護具の数量についてご検討いただきますようお願いいたします。

医療用（サージカル）マスク

＜写真＞



幅 425mm、奥行き 525mm、高さ 430mm
入数：2,000 枚／箱
（※50 枚入りの小箱（幅 100mm、奥行き 200mm、
高さ 80mm）が 40 箱入っている）

アイソレーションガウン（不織布製）

＜写真＞



幅 405mm、奥行き 625mm、高さ 345mm
入数：100 枚／箱

非滅菌手袋（ニトリル）

※S サイズ、M サイズ、L サイズ同様

＜写真＞



幅 240mm、奥行き 315mm、高さ 225mm

入数：1,000 枚／箱

（※100 枚入りの小箱（幅 110mm、奥行き 200mm、高さ 60mm）が 10 箱入っている）

非滅菌手袋（PVC）

※S サイズ、M サイズ、L サイズ同様

＜写真＞



幅 250mm、奥行き 335mm、高さ 245mm

入数：1,000 枚／箱

（※100 枚入りの小箱（幅 120mm、奥行き 230mm、高さ 65mm）が 10 箱入っている）

非滅菌手袋（ハイブリッド）

※S サイズ、M サイズ、L サイズ同様

＜写真＞



幅 255mm、奥行き 310mm、高さ 240mm

入数：1,000 枚／箱

（※100 枚入りの小箱（幅 120mm、奥行き 225mm、高さ 60mm）が 10 箱入っている）